
多面的機能支払 メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」 第15号（2017. 4. 24）

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

多面的機能支払のメールマガジン第15号をお届けします。

今回は、新しい年度となり、はじめての配信となりますので、平成29年度からの制度の見直しや事故の発生防止等の概要についてご紹介します。

==== 第15号の目次 =====

1. 制度を一部見直しました
2. 共同活動中の事故を防ぎましょう
3. 交付金に関するお問い合わせ先
4. 今年も事例研究会を開催します（第一報）
（編集後記）

=====

■ 1. 制度を一部見直しました ■

見直しを行った内容について、ポイントとなるものをご紹介します。

▽ポイント1：経理区分を一本化できるようにしました▽

金銭出納簿の経理区分は、これまで資源向上支払（長寿命化）とそれ以外の2つに分けていましたが、一本化できるようにしました。

▽ポイント2：畑地化した田の交付単価の経過措置を設けました▽

事業計画の実施期間中に、地目を田から畑に変更する場合、その実施期間中、農地維持支払の交付単価は田の単価をそのまま適用することとしました。

▽ポイント3：「多面的機能の増進を図る活動（以下「増進活動」という。）」の活動要件を見直しました▽

平成29年度以降新たに増進活動に取り組む組織は、従来の増進活動を1つ以上実施するとともに、広報活動を実施することとしました。なお、対象農用地に中山間地域など特定の地域が含まれる場合は、広報活動の実施を任意として

います。

要綱・要領（農林水産省 HP）

→ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

平成 29 年度改正のポイント（農林水産省 HP）

→ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/pdf/29tamen_leaf2.pdf

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■ 2. 共同活動中の事故を防ぎましょう ■

平成 28 年度に共同活動中に発生した事故は、農林水産省に情報提供があったものだけで 42 件に上り、このうち 5 件が死亡事故となっています。事故発生件数は、平成 27 年度の 2 倍以上と大きく増加しました。

農林水産省のホームページに掲載している資料「共同活動の安全のしおり」では、実際に起こった事故の事例を踏まえ、発生要因や防止策、発生時の対応などを解説しています。事例を見ると、草刈中に足を滑らせた等ご自身がヒヤリとした経験を思い出す方も多いと思いますが、それらは言わば日々の活動に潜む重大事故の芽であり、その芽を事前に摘むことが事故防止の基本です。

これらの事例に学び、活動に参加する個人はもちろん、組織全体として安全意識を高め、事故防止に努めましょう。また、万が一事故が起こってしまった場合の備えとして、保険への加入を徹底しましょう。

「共同活動の安全のしおり」はこちらから（農林水産省 HP）

→ <http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/pdf/anzenshiori2017.pdf>

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■ 3. 交付金に関するお問い合わせ先 ■

多面的機能支払交付金に関するご相談については、地域ごとに問い合わせ先がございます。以下の地方農政局等へお気軽にご相談ください。

▽北海道▽

北海道農政部農村振興局農村設計課日本型直接支払グループ

011-231-4111（内線 27-862）

▽青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県▽

東北農政局農村振興部農地整備課

022-263-1111（内線 4491/4349）

▽茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長

野県、静岡県▽

関東農政局農村振興部農地整備課

048-600-0600（内線 3540）

▽新潟県、富山県、石川県、福井県▽

北陸農政局農村振興部農地整備課

076-263-2161（内線 3563）

▽岐阜県、愛知県、三重県▽

東海農政局農村振興部農地整備課

052-201-7271（内線 2658）

▽滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県▽

近畿農政局農村振興部農地整備課

075-451-9161（内線 2569/2567）

▽鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県▽

中国四国農政局農村振興部農地整備課

086-224-4511（内線 2671）

▽福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県▽

九州農政局農村振興部農地整備課

096-211-9111（内線 4772）

▽沖縄県▽

沖縄総合事務局農林水産部農村振興課

098-866-0031（内線 83342）

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■ 4. 今年も全国事例研究会を開催します ■

全国の活動組織等の方々が一堂に会して行っている多面的機能支払交付金事例研究会を今年も開催いたします。

詳細や参加申込の方法は、後日改めてお知らせいたします。

農林水産省のホームページに昨年度の事例研究会の報告を掲載しています。興味のある方は、ご覧になってください。

▽本年度の開催情報▽

<開催日>

平成 29 年 10 月 11 日（水）～12 日（木）

<場所>

国立オリンピック記念青少年総合センター

（東京都渋谷区代々木神園町 3 番 1 号）

昨年度の開催報告はこちらから（農林水産省 HP）

→

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/jirei_kenkyu_kai/H28.html

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■ 編集後記 ■

本年度最初の農村ふるさと保全通信をお届けしました。みなさまのお役に立てる情報をお届けできるよう努めて参りますので、どうぞよろしく願いいたします。ご意見やご感想のほか、「こんな記事が読みたい!」といったご要望も、たくさんお待ちしておりますので、ドンドンお寄せください。

私事ですが、4月から社会人になり、一人暮らしを始めました。当たり前ですが、家に帰ってもおいしいご飯が待って来ていません。料理が苦手なので、コンビニヘビーユーザーになってしまいました…。改めて、毎日ご飯を作ってくれていた親の有難みを痛感しています。来月の母の日には、感謝の気持ちをこめて実家に花束を贈ろうと思います。今年度末には料理が得意だと言えるように、自炊頑張ります。

◇ 配信先メールアドレスの変更・配信解除等 ◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は、以下のサイトから手続きをお願いいたします。

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

なお、手続きには、パスワードが必要です。お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ バックナンバー ◇

過去に配信したメールマガジンの閲覧はこちらから

→

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております。

→ tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：横田）

TEL：03-3502-8111（内線5493）
